

年末年始の特定原産地証明書発給事務のご案内
(東京事務所からのご案内)

平成28年11月22日
日本商工会議所
東京事務所

東京事務所のEPA特定原産地証明書(日メキシコ・日マレーシア・日チリ・日タイ・日インドネシア・日ブルネイ・日アセアン・日フィリピン・日スイス・日ベトナム・日インド・日ペルー・日オーストラリア、日モンゴル)に関わる年末・年始の業務は以下の通りとなりますのでお知らせいたします。

<年内特定原産地証明書の交付が必要な場合>

12月20日(火): 判定依頼受付最終日

12月26日(月): 発給申請受付最終日

年内の特定原産地証明書の交付が必要な場合は、上記の期日までに、判定依頼、発給申請を行ってください。

ただし、ご申請いただいた内容に不備があった場合等、年内の判定、発給ができかねる場合がございます。

また、上記の期日を過ぎた判定依頼、発給申請につきましては、明年1月4日(水)以降の交付となりますので、予めご了承ください。

12月28日(水)	16:30まで	年内の交付終了
-----------	---------	---------

12月29日(木)	～ 1月3日(火)	お休み
-----------	-----------	-----

1月4日(水)	9:00から	通常業務
---------	--------	------

<発給システム停止期間>

平成28年12月29日(木)から平成29年1月3日(火)までの間、発給システムを停止いたします。

※停止期間中、発給システムにはアクセスできません。予めご了承ください。

【お問い合わせ先】日本商工会議所 東京事務所
電話: 03-3283-7771